

宮下地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成28年11月11日（金） 19:00～20:20

2 会 場 宮下地区公民館

3 出席者 地元出席者 41名
市側出席者 18名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、秋山総務調整局長、高橋防災調整監、
田中中核市推進局長、田中企画推進部長、久野地域振興局長、豊福教育委員
会事務局次長、稲干都市企画課長、渡邊秘書課長

<国府町総合支所>安本支所長、小林副支所長（司会）、加藤市民福祉課長、
前田産業建設課長

<事務局>岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、北村協働推進課
主事

4 中核市移行についての説明

（中核市推進局長）※チラシに基づき説明

5 都市計画マスタープランについての説明

（都市企画課長）※チラシに基づき説明

6 地域のまちづくりの取組状況

※DVDを放映

7 地域の重要課題について

1 宮下地区公民館の修繕工事（2階ベランダの手すり及び壁面の塗装）について

<地域課題>

宮下地区公民館は、昭和51年に国府町農業者就業改善センターとして建築されました。本年で築40年が経過しており、平成21年度には雨漏りの為に屋根の全面葺き替え工事をしていただきました。また、平成22年には耐震検査も合格しており、現在は地区住民の生涯学習ならびにまちづくり活動の拠点施設として有効に活用しています。

総面積も666m²と、地区公民館としては大きな建物であり、末永く大切に使用していかねばならない施設ですが、使用するにあたり、次の2点について大変危惧しておりますので、ご確認の上、修繕をお願いします。

①2階 ベランダの手すりを軽量の手すりに取り換え

現行の手すりは一区画、幅15cm、高さ30cm、長さ290cmのコンクリート製で、重量約300kgの手すりが合計30基設置されています。総重量は約9tです。（南側10基、北側11基、西側5基、東側4基）

手すり底部の金具も錆が発生し、経年劣化も進行しています。また、素人目ですが、大

地震が発生すれば外側に落下するような構造になっているように思います。

人命が伴う大変危険な状況ですので、至急、構造等を調査し対応をお願いします。

②建物外壁の塗装

壁面が汚れて大変見苦しい状況になっています。近年、宇倍神社へのバスツアーも増え、多くのツアー客の目にふれる地区公民館ですので、吹付け塗装できれいにさせていただくよう要望します。ぜひ早急に対応をお願いします。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

宮下地区公民館のコンクリート製ベランダの手すりについて点検を行ったところ、主体構造である鉄筋コンクリートの柱にアンカーボルトで固定されており、ぐらつき等もなく、現状では問題はないと判断します。

現在本市が取り組んでいる地区公民館の改修等は、

(1) 安全安心のため平成31年度までに全公民館が新耐震基準（昭和56年以降）を満たしたものとなるよう、耐震改修や建替えを行う

(2) 地区公民館1階トイレの男女別化を図る

(3) 地区公民館事務室と大会議室へのエアコンの設置について重点的に取り組んでいるところです。

今後も、施設の状況調査を行いながら安全上に問題があれば、対応を検討していきたいと考えていますので、ご理解ください。

(地域振興局長)

宮下地区公民館は、昭和51年に建築されました。コンクリート製のベランダ手すりについて図面と現場を確認しましたが、建物の主体構造である鉄筋コンクリートの柱にアンカーボルトで固定されていますので、ぐらつき等もなく現状では問題ないと判断しているところです。

現在、本市には61の地区公民館があります。地区公民館の改修等については、1つ目には安全安心のため、平成31年度までに全公民館が昭和56年以降の新耐震基準の基準を満たしたものになるよう耐震改修や建て替えを行うこと、2つ目に、地区公民館1階トイレの男女別化を図ること、3つ目に事務室と大会議室へエアコンを設置すること、この3つについて重点的に取り組んでいるところです。壁面の汚れについてもご要望をいただいておりますが、今後も施設の状況調査を行いながら、安全上に問題があれば早急な対応を検討していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

(地元意見)

現状維持でお願いしますとのことですが、宇倍神社を訪れる観光客がずいぶんとここを通ります。宮下の表玄関ですので、外壁の塗装だけでもお願いします。

(深澤市長)

このご要望は事前に課題としていただいていたので、私も本日少し早めに到着し、改めて状態を確認しました。構造的には先ほどご説明したとおり、アンカーボルトできちんと固定してありますので全く問題ないと考えていますが、外観については、私も少しどうかなという印象を持ちましたので、検討してみたいと思います。費用がどの程度必要か、どういった工法があるのかといった具体的な研究・検討が必要だと思しますので、本日は持ち帰らせていただきます。

(担当課補足：協働推進課)

来年度以降、費用や工法の検討を行うとともに、他の地区公民館の修繕状況も確認しながら対応を検討していきたいと考えます。

2 新中郷橋の架橋工事の進捗について

<地域課題>

中郷橋は、小中学生の通学路はもとより地区を横断する重要な橋ですが、現状は橋幅が狭く、大型車のすれ違いが困難になっています。また、大型車が通行する度に振動を感じるなど、老朽化している橋に大変危惧しています。

そんな中、鳥取県が橋の架け替え工事を計画しているとの情報があり、地域住民は大変喜んでいてところです。

しかし、地区民の関心ある案件にもかかわらず、計画が地区全体に周知されていません。早急に、「地区住民説明会」開催の要求と、鳥取市が把握されている計画を「地域づくり懇談会」で報告願います。

<担当部局の所見等>

【国府町総合支所】

中郷橋の架け替え工事については、鳥取県により昨年度調査が行われ、現在、袋川を管理する鳥取河川国道事務所との調整が行われているところです。

本年6月から、地権者や町屋自治会へ整備計画について説明し、概ねの了解を頂き現在測量を実施しており、今年度末には詳細設計を完了する予定となっています。

今後、宮下地区全体の住民説明会開催に向け開催時期も含め県と調整を進めてまいります。

[工事予定スケジュール]

平成28年度 : 詳細設計

平成29年度 : 用地補償

平成30年度～ : 工事施工

(総合支所長)

この架け替え工事は国府町時代からの念願でしたが、昨年度、県により事業化に向けた調査が行われました。袋川は国土交通省が管理していますので、現在は鳥取河川国道事務所と調整を行っている県土整備事務所から聞いています。

どうしても私有地に影響があるとのことで、鳥取県では本年6月から、地権者及び直接

影響のある町屋自治会に整備計画について説明を行い、概ね了解をいただいたとのことです。それを受け、現在は測量設計をしています。この測量設計は今年度末には終わる見込みだとのことです。

県には、地域の皆様が説明会を開いてほしいと要望されていることを伝えていまして、期日の相談をすれば対応していただけることになっています。また地区会長と相談させていただきます。

新中郷橋は、現在の橋よりも少し上手にずれる予定です。橋を架け替える際は、宮ノ下小学校のグラウンドの一部に工事用迂回道路を造ります。また、交差点の形状が変わってきますので、交差点改良も計画されています。併せて、これまで要望をいただいていた歩道についても整備していく計画だとのことです。



併せて、これまで要望をいただいていた歩道についても整備していく計画だとのことです。

今後、平成29年度に用地関係を整理し、平成30年度頃から工事に入っていきたい考えのようです。橋本体の工事は、県ではなく河川を管理している国土交通省委託する方向で調整しているとのことです。着工は早くても平成30年になるようです。全体の整備には、着工後4年程度かかるのではないかとのことです。

平成30年度に着工ということであれば、平成29年度後半頃には工事用迂回路の工事にかかることになりそうだといった状況だそうです。

(地元意見)

宮下の2班に住んでいますが、ここにくる水路は宮ノ下小学校グラウンドの下を通っているの、止まったり水量が減ったりすると非常に困ります。

集落内は、水路が小さく道幅は狭いです。また両側に家が建っているため、冬は雪かきをして雪の捨て場もない状況です。限界集落で高齢者が増加しており、雪かきも満足にできないような状態ですので、水が止まらないようにしてほしいです。

また、夏には日照りが続いて水が一滴も出てこないこともあり、困っています。

(総合支所長)

水路の現在の機能が変ったり損なわれたりすることがないように、県に伝えたいと思います。水が出ないことがあるとのことですが、おそらくこの水は宮下水利組合が管理されていると思いますので、村の中でご相談いただいた方がよいのではないかと思います。

(地元意見)

自治会長に話して直してもらおうようにしていますが、何度も同じことを頼んでいるので言いづらくなっています。

3 旧国府町総合支所の後（建物、土地）売却処分の進捗について

<地域課題>

一 昨年地域づくり懇談会でも提出した課題です。

跡地は売却処分をすると伺っていますが、現在売却予定があるのか。ないのであれば、早期に建物の取り壊しをお願いします。

新庁舎に移転して4年が経過しようとしています。旧庁舎前の道路は小学校の通学路になっていますので、環境面、安全面から、老朽化した庁舎をいつまでも放置しないよう、改めて要望します。

具体的な進捗状況の説明をお願いします。

<担当部局の所見等>

【総務調整局】

旧総合支所跡地は、建物の解体を条件として売却する予定で作業を進めています。

本年4月に埋設されたままになっていた旧JAガソリンスタンドの地下燃料タンクを撤去した上で土壌汚染調査を行い、土壌汚染が無いことを確認しました。現在は測量をしています。公図等と現地形状が異なっており、作業に時間を要しています。

平成29年度中の売却を目指していますが、中郷橋の架け替えに伴い敷地の一部収用が見込まれるも詳細が未確定であり、売却面積等が確定できない状況です。

架替えの詳細が確定次第、早期売却に向け進めたいと考えています。

（総務調整局長）

旧総合支所跡地は、建物の解体を条件として売却していく方向で作業を進めているところです。作業内容として、旧JAガソリンスタンドの地下燃料タンクを本年4月に撤去し、土壌汚染調査を実施して汚染がないことを確認しています。現在は測量をしています。公図や地籍図と現状の地形が異なっているため、隣接地権者との境界確定作業を行っているところです。できれば平成29年度中の売却を目指していますが、県による中郷橋の架け替えに伴い、敷地の一部が歩道部分として使用される見込みとなっており、さらに現時点では詳細が未確定であるため、売却地としての面積が確定できない状況にあります。

今後、中郷橋架け替えの詳細が固まり次第、早期売却に向けて進めたいと考えています。

（地元意見）

売却は解体が条件とのことですが、なぜ市が解体しないのですか。

（総務調整局長）

市は建物を解体せず、土地と一緒に建物も売却する方針です。市で解体をする場合は解体設計を実施し、非常に詳細な解体手法に基づいて解体していくことになり、解体費が非常に高くなります。市が解体した場合の解体費と土地の売却収入を比較すると、約7千万円の赤字になると試算しています。これに対して土地と建物を一括で売却し、購入された民間事業者が解体される場合は、市が解体する時の1/3程度の費用で解体が可能だと考えています。これを土地の売却益と差し引きすると、ほぼマイナスは出ないだろうと考え

ています。こういったことを勘案し、土地と建物の一括売却を考えています。

(地元意見)

今話を聞いていると、地方公共団体が解体すると高くなり、民間事業者が解体すると安くなるということですが、民間事業者は雑にするということですか。私の家はここに大変近いのです。

地方公共団体が解体すると7千万円の赤字で、民間事業者が解体するとほぼマイナスが出ないということですか。

(総務調整局長)

市が解体した場合、解体費用は約1億円かかるかと試算しています。

(深澤市長)

少し誤解を生じているようですので、私の方で説明させていただきます。

地方公共団体、例えば鳥取市が解体撤去すると必ずしも費用が高くなるということではありません。ただ、例えば、市が解体撤去するにしても解体設計経費等が必要になり、定められた基準で積算すると、どうしても少し割高になるということです。民間事業者の解体はきちんとしていないという趣旨ではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

定められた計算方式によって、解体にかかる設計や実際の解体経費等を見積もりますので、どうしても比較すると少し割高になるような傾向にあるということをご理解いただきたいと思います。

(地元意見)

売却した後も、解体の際には市は責任を持ってくれるのですか。もうノータッチですか。

(深澤市長)

周辺にお住いの皆様にご迷惑がかからないよう、安全に定められた手順で解体させていただきます。責任を持って解体していただくようにしなければならぬと考えています。

8 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

宇倍神社までの市道が非常に狭く、宇倍神社に参拝客が多い時は非常に危険です。宇倍神社が交通指導の人を雇っているようですが、大変混雑します。宇倍神社までの間を何とか拡幅してもらえませんか。市長、お願いします。

(深澤市長)

宇倍神社までの道路については、すれ違いが困難な所も何か所かあると私も承知していますが、全部拡幅すると大事業になりますので、できる所からということになるかと思えます。ご理解いただきたいと思えます。

(地元意見)

私は宮下地区の防災指導員をしています。先日、鳥取県中部で地震が発生しました。鳥取市では震度5、国府町でも震度3の揺れがありました。

私は地震が発生した後に、地区公民館に行って、市から確認の連絡等があったかと確認しましたが、何もないという返事でした。何故こういう時に各地区公民館に状況を知らせてくださいという連絡をしなかったのでしょうか。

(総合支所副支所長)

地震が発生して15分か20分後には、音声告知放送により、「被害があれば総合支所に連絡をしてください」という放送をしています。また、本庁協働推進課から各地区公民館に対して、「被害があれば報告してください」とメールで照会しています。

国府町地域では、民家の被害の報告が岡益で1件ありました。また、中学校で通路の天井が1枚落ちたという報告もありましたが、幸いそれ以外に大きな被害はなく、地区公民館についても被害は確認されていません。

(防災調整監)

いただいたご意見は、国府町に限らず全市的な話です。

地区公民館や自主防災会、町内会、消防団などから被害に関する情報収集ができるような体制づくりについて、再度検討したいと思います。ありがとうございます。

(地元意見)

最近市が示している様々な施策や基本構想、ビジョン、マスタープランなどは、コンパクトシティに関する考え方がベースになっているように私は感じています。

鳥取市では、平成19年に国の支援を受けて、中心市街地の活性化を進めたと思います。途中で一度評価をしていましたが、市民は「あまり成果がなかった」という感想を持っていたように思います。平成25年に第2期に取り組んでいるようですが、現在の鳥取市の現状を見るのに、コンパクトシティ化が図れるのか心配しています。

せっかくの機会なので、市の幹部の皆さんがどう考えているのか聞きたいです。

(深澤市長)

日本には、20年か30年ほど前に「高度成長期」といわれる右肩上がりの時代がありました。鳥取市はもとより、全国の市町村や都道府県等で公共施設がどんどん建設されるような成長時代です。建物や住宅も中心市街地から郊外の方に建てられるようになり、市街地が外側に広がっていくようなまちづくりがされました。

現在、日本の人口は2008年にピークを迎え、そこから急激に減少していきようとしています。人口減少だけでなく、高齢化率も高くなっていきます。このような中で、次の20年、30年、もう少し先を見据えてどうまちづくりをしていくべきかという課題があります。

外円的に広がっていくものは、維持していくにも多くの経費が必要となります。そこで、旧鳥取市の中心市街地と、合併した8つの町村の中心エリアを中心にして、そこに公共施

設や様々な機能を効率的に集積させて利活動していくというのが、「コンパクトシティ」の考え方です。機能が集積された所を公共交通でしっかり結び、皆が使うという考え方であり、全国的にもそういったまちづくりの考え方を基本に考えていくということです。

もう1つ、国土交通省が打ち出しているのが、「小さな拠点」という考え方です。これもコンパクトシティに相通ずるところがあります。中山間地域等も含め、それぞれの地域に例えば金融機関や商業施設、医療機関などをコンパクトに集め、そこを拠点として皆がそれらを活用しながら生活していこうというものであり、人口減少・高齢化が進んでいくこれからの時代に、そんなまちづくりを進めていってはどうかという1つの考え方です。

中心市街地活性化基本計画は、平成19年11月30日に国の認可を受け、「第1期中心市街地活性化基本計画」として5か年計画を策定しました。この5年が経過し、現在は「第2期中心市街地活性化基本計画」の5か年の取り組みを進めています。対象となるのは、中心市街地である鳥取駅、若桜街道、智頭街道等を中心とした210haのエリアです。平成19年11月の時点で進めたのは54の事業です。国土交通省や経済産業省などの手厚い支援制度を活用しながら、いろいろな取り組みを行っています。

「成果が何かあって賑わいを取り戻したか」とお尋ねいただくと、「まだまだこれからです」とお答えしなければなりません。現在の第2期が終了しても、次の第3期に向かっていくべきではないかと考えています。5年、10年、15年と、少し長い期間をかけて中心市街地の賑わいを取り戻していきたいと考えています。徐々にではありますが、成果も出てきています。かつて空洞化していた中心市街地の人口も減少していくことなく、おおむね維持されてきていますし、賑わいも出てきているように思いますので、引き続き取り組んでいかなければならないと考えています。

中心市街地の賑わいの創出が、鳥取市全体の賑わいの創出につながっていくと考えていますので、ご理解いただければありがたいです。

(地元意見)

市では「多極ネットワーク型コンパクトシティ」と呼んでいるようです。国府町の拠点は国府町総合支所だと書かれた文書を見ました。旧国府町総合支所も小学校も地区公民館も宮下にありました。お店もありました。イメージとしてはぴったりくる時代があったのです。しかし現在、総合支所は場所を移転し、小学校や中学校も状況が変わってきています。そのため、市がイメージとして描いている、国府町のコンパクトシティの核や将来の姿、こうなる、あるいはこうしたいという内容が、私達市民の目に見えてきません。本日の地域づくり懇談会でも都市計画マスタープランの資料をもらいましたが、国府町はどうなるのかということが何も見えてきませんし、説明してもらっても将来の姿を描けないところがあります。

本日は宮下地区の住民しかいませんが、国府地域がこうなるというイメージが描けるような仕組みを、ぜひとも市には作ってほしいです。

例えば、国府町全域の町内会長のところに、市民からマスタープランの絵のベースとなるような意見を集めて、協議するような仕組みがあってもよいのではないかと思います。

30年先の都市計画を考えるのに、3千人程度のアンケート結果で決めるようなことになっているのではないかと心配しています。

本日は、まちづくり協議会の会長もいます。こういう人達をキーにして、市民の意見が
上がってくる仕組みをお願いします。

(都市企画課長)

貴重な意見をありがとうございます。

生活習慣や伝統文化などは地域ごとに違います。都市計画マスタープランで示しているのはおおまかな姿ですが、プランの中でも「安心して住み続けられる仕組みづくり」に力を入れていかなければいけないと考えています。

たしかに国府町総合支所は移転しましたが、宮下周辺が地域生活拠点の1つの目安となるのではないかと考えています。

30年先のまちのビジョン、皆様が安心して住み続けられる仕組みづくりについて、皆様からの意見を吸い上げたり、また、日本全国の様々な小さな拠点等の取り組み例などもお示ししたりしながら、皆様と一緒に作っていければと考えています。

(地元意見)

2、3年前から自治会長を通じて、空き家対策について総合支所に依頼しています。

空き家の所有者は高齢の親子です。電気メーターや水道メーターも以前は動いていたようですが、最近を確認していません。空き家といえるかどうか分かりません。

しかし、狭い屋敷内で木が伸びてしまっていて、我が家の白壁に枝が届いたり、大屋根に枝がかぶったりして困っています。裁判所に行けばよいかもしれませんが、それだといじめるような感じもします。子どもさんも非常によい子でした。そういうところを見ているので、手も足も出ないのが実状です。

総合支所長や課長も事情を知っていていろいろ動いてくれています。片がつかないのです。両隣の家が困っているので、行政で対処してもらえないでしょうか。

(深澤市長)

今ここで総合支所長に確認したところ、具体的にご相談いただいているようですし、総合支所から本庁建築指導課にも話は伝えてあるようです。

例えば、老朽化が進んで周辺の通行等に支障があるような危険空き家については、鳥取市が対応を講ずることも以前と比較して進めやすくなっていますが、やはり所有者に対応していただくことが基本です。所有者と連絡が取れない、所有者が判明しない、危険な状況で大変困っているという場合には市が対応し、所有者が判明すれば、撤去等にかかった経費を負担していただくようなこともできるようになりました。

できれば所有者や関係者に連絡していただき、木の枝について対応をお願いしていただきたいと思います。私も具体的な現状を承知していませんので、また確認したいと



思います。

(担当課補足：建築指導課)

当該家屋の使用実態を定期的に確認したところ、使用実態（電気メータ、水道メータ、除雪状況からみて住居を使用している状態に当たるため空き家ではない）が見られることから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「鳥取市空家等の適切な管理に関する条例」に規定する「空家等」とは言えないため、今後は法律や条例に基づき助言、指導等を行うことはできません。

近隣の皆様から所有者や関係者に連絡していただき、庭木の伐採について依頼していただきますようお願いいたします。

(担当課補足：国府町総合支所産業建設課)

庭木の状況を確認したところ以前と変わっていませんが、剪定については土地の隣接者間の問題となりますので、所有者等関係者に依頼していただきますようお願いいたします。

9 市長あいさつ

一言お礼のごあいさつを申し上げます。

長時間にわたり、いろいろなご意見やご質問をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。また、冒頭にはまちづくり協議会長から大変素晴らしい映像をご紹介いただきました。本当にありがとうございました。まちづくりについて貴重なご意見もいただきました。これからの時代は、地域の皆様や市民の皆様と私達行政が一緒になって考え、具体的なまちづくりを進めていくことがますます重要になると考えています。我々は、人口減少や少子高齢化といった大変厳しく難しい課題に立ち向かい、未来を切り拓いていかなければなりません。そのためにも、こういった意見交換の場をいろいろな形で持たせていただければと思いますし、地域でも、まちづくり協議会等を中心にして、まちづくりについての話し合い等を進めていただければ大変ありがたいと思います。

また、10月21日に発生した鳥取県中部地震に関連し、貴重なご意見もいただきました。地震の後、我々もいろいろな検証を行いました。十分でなかった点や改善すべき点多々あったように思っていますので、今回の地震を教訓にして、次の災害にしっかり備えていきたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

長時間にわたり熱心にご議論、ご質問をいただいたことに重ねて感謝申し、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。